

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 7 年度第 4 回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成 2 8 年 2 月 1 0 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 ~ 2 時 2 0 分
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟 3 階 全員協議会室
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	様式第 2 号のとおり
議 題	(1) 国民健康保険の制度全般について (2) 平成 2 8 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算 (案) の概要について (3) その他
会 議 資 料	議 題 (1) 資料 1 各保険者の比較 資料 2 国民健康保険における会計の関連図 資料 3 国保財政の現状 資料 4 高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業の概要 議 題 (2) 資料 5 平成 2 8 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算 (案) の概要について 議 題 (3) 資料なし
担当部課名等	健 康 推 進 部 長 坂本 博典 健康推進部次長 須田 浩美 国民健康保険課長 粕谷 明彦 国民健康保険課主幹 森田 英明 国民健康保険課主幹 小川 和彦 国民健康保険課副主幹 森田 悟 国民健康保険課主査 古瀬 力 国民健康保険課主任 藤澤 祐介 収 税 担 当 参 事 須田 春男 収 税 課 長 関口 裕教 収 税 課 主 幹 小澤 一良 健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）										
事 務 局	司会 開会										
会 長	開会の挨拶										
事 務 局	<p>所沢市国民健康保険に関する規則（以下、規則）第4条第3項に基づき会議が成立している旨報告（委員21名中17名出席）。</p> <p>規則（以下、規則）第4条第1項に基づき、議事進行を会長に依頼。</p> <p>このたび平成28年2月8日付けをもちまして委員の変更がありましたので、お伝えいたします。</p> <p>連合埼玉西部第四地域協議会からご推薦いただいております <small>あさみ ふみあき</small> 浅見 富美明 様に代わりまして、 <small>あだち けいすけ</small> 足達 啓介 様でございます。</p> <p>ここで、新たに委員となられました足達 様へ委嘱状を健康推進部長よりお渡しいたします。</p> <p><健康推進部長より足達委員へ委嘱状を手渡しする> では、足達様、一言、ご挨拶をお願いいたします。 <足達委員より挨拶></p> <p>続きまして、会議に先立ちまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>全部で7点ございます。</p> <table data-bbox="502 1433 1220 1668"> <tr> <td>本日の会議次第</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>資料1～5</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>埼玉の国保（12月号・1月号・2月号）</td> <td>3冊</td> </tr> <tr> <td>運営協議会委員名簿</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>本日の席次表</td> <td>1枚</td> </tr> </table> <p>でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、本日、お配りいたしました「埼玉の国保12月号」の中で19ページに所沢市国民健康保険運営協議会の会長であります、大舘靖治様が寄稿されました、雑感「健康寿命を延ばし笑顔で元気に過ごしましょう」が掲載されております。この中で、所</p>	本日の会議次第	1枚	資料1～5	5枚	埼玉の国保（12月号・1月号・2月号）	3冊	運営協議会委員名簿	1枚	本日の席次表	1枚
本日の会議次第	1枚										
資料1～5	5枚										
埼玉の国保（12月号・1月号・2月号）	3冊										
運営協議会委員名簿	1枚										
本日の席次表	1枚										

		<p>沢市国民健康保険運営協議会の会長の立場から、所沢市国保の現状が、また、会長ご自身の健康法などが紹介されております。どうぞご覧下さい。</p> <p>それでは、次第に則って進めてまいります。これからの議事の進行につきましては、「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第1項によりまして会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>大館会長よろしくお願ひいたします。</p>	
議	長	<p>それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。議事に入る前に、事務局から何か説明があればお願ひいたします。</p>	
事	務	局	<p>議事に入ります前に、「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、</p> <p>会議次第(1)国民健康保険の制度全般について、及び(3)その他は公開ですが、(2)平成28年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)は、議会審議前の案件につき非公開でお知らせしております。</p> <p>ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>よって、傍聴者がいらっしゃる場合、資料5は配布しないこととなります。</p> <p>なお、会議録の記録、確定につきましては、これまでと同様、会議録は要約方式とし、発言者の委員名については「委員」とだけ記載いたします。</p> <p>また、会議録の確定につきましては、会長にご承認いただき署名確定する方法でよろしいでしょうか。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
議	長	<p>それでは、ただ今、会議の公開等について事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>説明のとおりでよろしいでしょうか。</p>	
委	員	<p>委員からの異議なし。</p>	
議	長	<p>皆さん、「ご異議なし」ということですので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の次第に従って進めます。</p>	

	本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。
事務局	本日の会議にあたりまして、傍聴希望者はありません。
議長	それでは、はじめに議題（１）国民健康保険の制度全般について でございます。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、（１）国民健康保険の制度全般について説明させていただきます。配布資料 1 ～ 4 をご覧ください。</p> <p>議題（１）国民健康保険制度全般について、ですが、次の議題（２）の平成 28 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算（案）（資料 5）の前に、非常に複雑な国民健康保険制度の仕組みに関して、資料 1 から 4 及び「所沢市国民健康保険の現状」を用いてご説明いたします。</p> <p>それではまず、資料 1 でございます。</p> <p>この表は、国全体の各医療保険制度を比較したものになります。ほとんどが平成 24 年度の数字となりますので、ご注意ください。</p> <p>では、表の一番上の欄ですが、保険制度を表していきまして一番左が市町村の運営する国民健康保険、その右が協会けんぽとなります。協会けんぽとは、従来国（社会保険庁）が運営していた中小企業等で働く従業員やその家族が加入していた政府管掌健康保険であり、平成 20 年 10 月 1 日、全国健康保険協会が設立され運営することになったものです。</p> <p>その右、組合健保ですが、常時 700 人以上の従業員が働いている会社や工場等で、厚生労働大臣の許可を得て設立された健康保険組合のことです。</p> <p>その右の、共済組合ですが、国家公務員・地方公務員、私立学校職員を対象としております。</p> <p>一番右の、後期高齢者医療制度ですが、75 歳以上の高齢者を対象として平成 20 年 4 月から制度開始となりました。また、65 歳から 74 歳まで、いわゆる前期高齢者で、一定の障害にありと広域連合から認定されれば、後期高齢者医療制度の対象となります</p> <p>では項目ごとに比較して参ります。</p> <p>まず 保険者数ですが、市町村国保は 1717 団体、協会けんぽは 1 団体、組合健保は 1,431 団体、共済組合は 85 団体（国家公務員 20 団体、地方公務員 64 団体、私立学校共済 1 団体）、後期高齢者医療制度は都道府県単位の 47 団体となります。</p>

その下の 加入者数（被保険者数）ですが、すべての加入者数を合計すると1億2,328万人であり、そのうち3,466万人、28.1%が国民健康保険の加入者となります。

ここで、資料の「所沢市国民健康保険の現状」をご覧くださいますと、所沢市は26年度となりますが、95,850人という状況でございます。

続きまして、その下 加入者の平均年齢ですが、後期高齢者医療制度を除く協会けんぽ・組合健保・共済組合、これ以降社会保険とありますが、市町村国保は社会保険より14歳から17歳高いことが分かります。

なお、所沢市の現状といたしましては、平成28年1月13日時点で加入者平均年齢が51.4歳という状況でございます。

その下の、65歳から74歳の割合ですが、社会保険は5%以下であるのに対して市町村国保は32.5%と割合が高いことが分かります。また、所沢市では、平成26年度平均で36.9%という状況です。

次にその下の、加入者一人当たりの医療費ですが、社会保険は約14万円～16万円の範囲内であるのに対して、市町村国保は31万6千円と高額なことが分かります。所沢市で申しますと、平成26年度で24万5千円でございます。

続きまして、加入者一人当たり平均所得ですが、社会保険は137万円～230万円、一方で市町村国保は83万円と低くなります。所沢市は、平成26年度で101万5千円でございます。

その下、加入者一人当たり平均保険料ですが、上段が被保険者一人当たり、下段が被扶養者を含めた世帯あたりでの金額となります。社会保険は、10万5千円から12万6千円の範囲内でございますが、社員と会社の折半ですので合計保険料は<>内の20万9千円から25万3千円となり、一方市町村国保は一人当たり8万3千円、一世帯当たり14万2千円と社会保険より低くなっています。所沢市の国保の状況としましては、9万2千円という状況でございます。

続きまして、その下の 保険料負担率ですが、加入者一人当たりの平均所得に対する保険料の負担割合を表したものになります。社会保険は労使折半のため個人負担が5～7%台なのに対して、市町村国保の保険料額は低いものの、平均所得が低いこともあって、市町村国保の保険料負担率は9.9%と逆に高いものになっております。所沢市の国保の現状としてましては、平成26年度9.1%でございます。

最後の下 2 段、 公費負担と 公費負担額については、資料 3 でご説明申し上げます。

資料 1 につきましては、以上でございます。

続きまして、資料 2 をお願いいたします。

この図は、国民健康保険における金銭（資金）の流れを記載したものです。

まず、はじめに医療給付（一般に言う病院にかかるとき）の金銭の流れを説明いたします。

表の中央から左半分になりますが、 市町村国保特別会計 被保険者 病院 埼玉県国民健康保険団体連合会特別会計の関係をご説明いたします。 市町村国保は 被保険者から保険税を徴収し、被保険者証（いわゆる保険証）を交付します。 被保険者は、保険証を提示し 病院から医療給付を受けます。この時、 被保険者は本人負担として 3 割の負担をします（ にあるように負担割合の異なるケースがありますが、今回は説明上 3 割とさせていただきます）。 病院は、本人負担以外の 7 割分を 埼玉県国民健康保険団体連合会に請求し、支払いを受けます。 連合会は、その 7 割分を 市町村国保へ請求し、支払いを受けます。

また、本人負担が限度額を超えた場合は高額療養費、ギブスなどの装具については療養費として 市町村国保が 被保険者へ支給することになります。

次に 市町村国保と 連合会の共同事業ですが、埼玉県内の市町村が拠出金を出し合い交付金を受ける事業ですが、詳細は資料 4 でご説明いたします。

次に 市町村国保と 社会保険診療報酬支払基金の関係をご説明いたします。まず、 から への矢印の流れの交付金ですが、括弧書きの退職とは退職被保険者のことを指しまして、一定期間以上の社会保険加入歴がある被保険者に対して療養給付費等交付金を受けております。その右側、前期については、前期高齢者数に応じて前期高齢者交付金を受けております。

その一方で、 から への矢印の納付金でございますが、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金を社会保険診療報酬支払基金へ納付しております。

表の下の 国 県からは、詳細は資料 3 となりますが、財政調整交付金を受けており、市町村一般会計からは、高齢化の割合によって算出される財政安定化支援事業、低所得者に対する保険基盤安定負担金を法定繰入金として繰入れております。

資料 2 につきましては、以上でございます。

続きまして、資料 3 をお願いいたします。

この資料は国保財政の現状ということで、図は、国全体の国保医療費の財源を表したものになります。

まず、右上にある通り平成 27 年度予算案ベースの図でございます。医療給付費等の総額は 1 兆 5,000 億円となります。そのうち中央の四角の三分割の右の前期高齢者交付金で 3 兆 5,600 億円を賄い、残りを国県の負担金・交付金などの公費で 50%、図中一番左の保険料（保険税）と繰入金で残りの 50% を賄うことになっております。

まず、図の欄外右中段の、前期高齢者交付金ですが、国保・被用者保険（社会保険）の 65 歳から 74 歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整するものです。

続きまして、図中央の国県交付金・負担金ですが、図右上の 国調整交付金として、市町村間の財政力の不均衡を調整するための普通調整交付金、また、特別な事情を考慮して交付する特別調整交付金がございます。合計で医療費の 9% の交付となるものです。

その下の 定率国庫負担ですが、医療費の 32% を国が負担し、療養給付費等負担金として市町村に交付するものです。

その下の 都道府県調整交付金ですが、普通調整交付金 6%、特別調整交付金 3% の合計で 9% の交付となります。このトータルで、50% を占めることになります。

さらに図左側でございますが、左上の 財政安定化支援事業については、保険料負担能力、過剰病床、年齢構成差を勘案して一般会計から特別会計への繰入について地方財政措置するものです。

その下の 高額医療費共同事業、及び 保険財政共同安定化事業については、次の資料 4 でご説明いたします。

その下の、 保険者支援制度につきましては、低所得者数に応じて保険料額の一定割合を負担する制度で、国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4 で支援します。

保険料軽減制度は、低所得者の保険料法定軽減分（7・5・2割）

を県 3 / 4、市 1 / 4 で支援する制度です。

資料 3 につきましては、以上でございます。

では、資料 4 をお願いいたします。

資料 4 では、高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業の概要でございます。

こちらの図は、県内市町村の拠出により医療費を賄う都道府県単位の共同事業を説明した図になります。平成 18 年 10 月より保険財政共同安定化事業が実施され、高額医療費共同事業の継続と併せて、都道府県単位での保険運営推進のための制度でございます。

中央の図をご覧くださいなのですが、やや右側の棒のグラフの上には、レセプト 100 万円の場合と記載がありますが、まずレセプトとは、被保険者（患者）が受けた診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書のことです。

レセプトの金額で、80 万円超の医療費を対象として高額医療費共同事業、1 円から 80 万円までの医療費を対象として保険財政共同安定化事業の 2 種類があります。

この共同事業ですが、図の右側にあるように、A 市、B 町、C 村といった市町村が国民健康保険団体連合会に拠出し、交付を受ける仕組みとなっております。

上段の中央やや左の点線四角囲みの拠出金ですが、レセプト 80 万円超が対象の高額医療費共同事業でございますが、埼玉県全体の高額医療費対象額に対して医療費実績割で按分し、市町村が拠出したします。この時、拠出額の 1 / 4 ずつを国県が財政支援しますので、市町村の拠出は結果的に 1 / 2 となります。

また、レセプト 1 円から 80 万円までが対象の保険財政安定化事業は、埼玉県全体の高額医療費対象額に対して医療費実績割・被保険者割・所得割で按分し、市町村が拠出したします。この拠出割合の算定基準は都道府県ごとに異なりまして、埼玉県では医療費実績割 4 割、被保険者割 3 割、所得割 3 割としています。この所得割 3 割のウェイトが、他の都道府県より大きいため、県内で比較的所得が高い所沢市は、拠出金が大きくなっている状況でございます。

一方で、その下の点線四角囲みの交付金になりますが、市町村への交付金は両事業とも、当該市町村（所沢市）の対象医療費から前期高齢者交付金を差し引いて、医療費の公費負担分、療養給付費等負担金 32% と県財政調整交付金 9% を除いて交付されるものでございます。

	<p>この結果、一番下の四角囲み内、交付金が少なくなる要因にあるように、当該市町村の対象医療費が少ないと交付金が少なくなるということになります。</p> <p>資料 1 から 4 につきましては、以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いしたいと思います。如何でしょうか。</p>
	<p><意見なし></p>
議 長	<p>質問はないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>それでは、(2) 平成 2 8 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)でございます。</p> <p>事務局よりご説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、先ほどの議題(1)を参考に、議題(2)「平成 2 8 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)」の概要について、説明をさせていただきます。</p> <p>資料 5 「平成 2 8 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)」をお願いいたします。</p> <p>なお、本件に関しましては、先ほど会長より非公開の旨お伝えいただきましたが、今月より行われる市議会 3 月定例会で審議いただくことになっていきますので、資料のお取り扱いには十分ご注意をお願いいたします。</p> <p>では、説明に移らせていただきます。</p> <p>はじめに、平成 2 8 年度当初予算作成上のポイントについてお話しさせていただきます。</p> <p>ポイントは 4 つございます。</p> <p>1 つめは「6 4 歳以下の被保険者数の減少」であり、平成 2 6 年度及び平成 2 7 年度と同様に減少していくものと積算しています。</p> <p>2 つめは「6 5 歳以上の被保険者数(前期高齢者)はおおむね横ばい傾向」であることです。</p> <p>3 つめは「総医療費の減少」です。被保険者数が減少となることと、総医療費を 6 5 歳以上と 6 4 歳以下の年齢区分別で分析・積算したことにより、総医療費が減少になることです。</p> <p>4 つめは「運営費繰入金」を当初で 7 億 5 , 0 0 0 万円から 1 5 億円へ増額したことです。このことについては、後ほどご説明いたします。</p>

以上の4点でございます。

さて、資料に基づいて説明させていただきますが、資料5の上段を歳入、下段を歳出、それぞれ左から科目、平成28年度当初予算額(案)、平成27年度は大幅な補正を行っておりますことから、平成27年度予算現額(3月補正後)増減、一番右側に備考の順で表示をさせていただきます。

はじめに、上の段、予算の総額ですが、上が歳入、下が歳出、それぞれ表の一番下の合計の段をご覧ください。

平成28年度当初予算(案)では、歳入・歳出ともに総額で396億8,600万円としております。

では、上の段の歳入について、資料に沿って説明をさせていただきます。

一番上の段、国民健康保険税84億9,570万8千円でございますが、こちらは、被保険者数の減少や低所得階層の割合の増加の傾向と、平成28年10月からの短時間労働者の社会保険適用拡大による社会保険への移行者等を考慮して積算しております。平成27年度予算現額87億9,641万7千円に比べて3億70万9千円の減となっております。

次にその下の段、国庫支出金69億8,909万3千円でございますが、平成27年度予算現額72億7,725万6千円より2億8,816万3千円の減となっております。こちらにつきましては、備考欄にあります療養給付費等負担金の減が見込まれることが主な理由でございます。

次にその下の療養給付費等交付金4億603万3千円でございますが、退職被保険者の減少により平成27年度予算現額9億2,469万6千円と比較して5億1,866万3千円の減となっております。

次に、前期高齢者交付金96億525万3千円でございますが、高齢化率の高まりにより平成28年度概算交付額の増加が見込まれることから、平成27年度予算現額91億3,493万1千円と比べまして4億7,032万2千円の増となっております。

次に県支出金21億9,965万2千円でございますが、平成27年度予算現額23億2,253万4千円に比べて1億2,288万2千円の減となっております。これは、共同事業のうち保険財政共同安定化事業につきまして、平成28年度は拠出超過に伴う県財政調整交付金の補てん分が27年度と比べて減の見込であることが主な理由です。

次に、共同事業交付金 88 億 8,608 万 3 千円でございますが、国民健康保険団体連合会の概算により、保険財政共同安定化事業交付金の増が見込まれるため、平成 27 年度予算現額 85 億 3,357 万 6 千円に比べて 3 億 5,205 万 7 千円の増となっております。

続きまして繰入金ですが、5 項目ありますので一つずつご説明申し上げます。

はじめに保険基盤安定分 11 億 8,646 万 8 千円でございますが、こちらにつきましては、低所得者の国民健康保険税軽減分に対する繰入金であり、増加傾向にあるものではありませんが、平成 27 年度予算現額と同額としています。

次に一般財源化分 3 億 5,026 万 4 千円ですが、こちらにつきましても大きな変化はないため、平成 27 年度予算現額 3 億 5,092 万 7 千円とほぼ同額となっております。

次に、財政安定化支援事業繰入金 1 千円ですが、保険者の責めに帰することができない特別な事情がある場合に、毎年度末に国から額が示されるものであり、当初の時点では 1 千円と計上しています。平成 27 年度は現時点で判明しておりますので、予算現額を 7,442 万 9 千円としております。

次に、その他市単分 15 億円ですが、歳入不足を補てんするために一般会計から繰り入れる運営費繰入金のことでございますが、15 億円と平成 28 年度はなっており、平成 27 年度予算現額 29 億 6,263 万 5 千円より 14 億 6,263 万 5 千円の減となっております。この運営費繰入金につきましては、平成 27 年度当初予算が 7 億 5,000 万円、平成 28 年度は、被保険者数の減少と総医療費の減少を見込み、15 億円の繰入となっております。平成 28 年度も例年と同様に、交付金や医療費等の歳入歳出の状況を見極めながら、一般会計からの補てんで対応をしていきたいと考えています。

繰入金の 5 項目め、保険給付費支払基金繰入金ですが、基金の残高が「0 円」ため「0 円」となっています。

次に、繰越金ですが、現在のところ国民健康保険特別会計において繰越しする見込みはございませんが「1 千円」としています。

歳入における最後、その他の収入 6,744 万 4 千円ですが、備考欄にあります保険税の延滞金が増の見込であることから、平成 27 年度予算現額 5,048 万 8 千円と比較して 1,695 万 6 千円の増となっております。

続きまして、下の段、歳出についてのご説明をさせていただきます。総務費 2 億 3,959 万 9 千円でございますが、国民健康保険課で

使っておりますシステム改修の終了に伴いまして、平成27年度予算現額と比べて1,680万6千円の減となっております。

次に、保険給付費226億4,836万7千円でございますが、歳入の療養給付費等負担金の箇所でも申し上げましたとおり、医療費全体としては減の見込みであり、平成27年度予算現額に比べて14億3,074万7千円の減となっております。

次に、後期高齢者支援金等49億8,121万4千円ですが、被保険者数の減少により平成27年度予算現額51億1,971万9千円より1億3,850万5千円の減になっています。

次に、前期高齢者納付金等708万円ですが、平成27年度予算現額368万1千円と比較して339万9千円の増となっております。前期高齢者交付金と同様に、前々年度清算分の調整によるものでございます。

次に、病床転換支援金事務拠出金3万円につきましては、平成28年度から徴収が再開されることとなったものです。なお、病床転換支援事業とは、高齢者の社会的入院の解消を目的として、医療機関が医療保険適用の療養病床から介護施設等へ転換する場合に、都道府県から補助がなされるものです。

次に、老人保健拠出金25万4千円につきましては、平成20年度に老人保健制度は後期高齢者医療制度へ移行しておりますが、残存する事務の支出に備えて予算を計上しているものです。

次に、介護納付金18億858万5千円ですが、被保険者数、第2号被保険者数(40歳から64歳)の減により、平成27年度予算現額19億6,914万7千円より1億6,056万2千円の減となっております。

次に、共同事業拠出金94億6,618万3千円ですが、歳入の共同事業交付金と同様に、国民健康保険団体連合会の概算より、減が見込まれるため、平成27年度予算現額96億2,353万8千円に比べて1億5,735万5千円の減となっております。

次に、保健事業費4億8,267万7千円ですが、生活習慣病重症化予防対策事業負担金の増を主な理由として、平成27年度予算現額4億1,747万9千円より6,519万8千円の増となっております。

次に、その他の支出4,201万1千円ですが、補助金等返還金の額が判明していない当初の時点では、平成27年度予算現額2億4,818万3千円と比較して2億617万2千円の減となっております。

次の予備費につきましては、予見し難い予算不足のために1千万円を計上しております。

		<p>歳出最後の前年度繰上充用額につきましては、平成 26 年度に繰上げ充用を行った結果、平成 27 年度に金額が出ておりますが、平成 28 年度につきましては、繰上充用にならないような予算編成となっておりますので、「0 円」となっております。</p> <p>資料 5 についての説明は以上でございます。</p>	
議	長	<p>ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p>	
委	員	<p>予算案ということではありますが、予算額の増減については、いわゆる勘によるものですか、それとも数式的なものから算出しているのですか。</p>	
議	長	<p>ただ今のご質問につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>まず、被保険者数の減少に関しましては、平成 26 年度及び 27 年度の被保険者数の実績と今後の見込をパーセントで算出し、その減少率から積算しております。その上で、平成 28 年 10 月からは、短時間労働者、いわゆるパートさん、アルバイトさんの社会保険適用拡大がございますので、国の予想や新聞記事からの情報等に基づき、所沢市の加入率を当てはめることで、被保険者数及び予算額を積算しているものでございます。</p>
委	員		<p>分かりました。</p>
議	長		<p>他に何かございますか。</p>
委	員		<p>一般会計の繰入金に関して、市では努力して収納率改善に取り組んでいるところと思いますが、税収、税の収納率についてはいろいろな所で意見がされており、例えば県の統計データを見ますと、収納率が 90%とか 95%の自治体もあります。今後、医療費抑制などの歳出抑制策と合わせつつ、一般会計からできる限り繰入しないよう要望します。</p>
議	長		<p>事務局お願いします。</p>
事	務	局	<p>〔国民健康保険課からの回答〕 収納率対策としましては、収税課と連携としたうえで、収納率向上のプロジェクトを立ち上げております。加入者の適切な負担という意</p>

		<p>味も含めまして、収納率の向上について鋭意努力していきたいと思っています。併せまして、保健事業、ジェネリック医薬品の利用促進や重症化予防対策事業などを通じて保険給付費の削減にも努めていきたいと考えています。</p> <p>〔収税課からの回答〕</p> <p>さきほど収納率のお話が出まして、確かに収納率が悪いということで、議会からも度々ご指摘を受けるところでございますが、今年度から課内で長期的な計画を立てまして、収納率を上げていくための努力は行っております。また、今年度につきましても、処分等を積極的に実施しており、税収が確保できるように努めているところでございます。今後も引き続き収納率が上がるように努力して参ります。</p>				
議	長	今の回答でよろしいですか。				
委	員	結構です。				
議	長	<p>他になにかご質問等がありますか。</p> <p>＜他に意見なし＞</p> <p>それではないようですので、議題（３）その他でございます。</p> <p>事務局何かありますか。</p>				
事	務	局	その他につきましては、特にありません。			
議	長	<p>委員の皆様からは何かありますか。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>＜意見なし＞</p> <p>それでは本日の議事については、これで終了させていただきます。</p> <p>以上で会議はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力いただきまして大変ありがとうございました。</p>				
司	会	<p>大館会長におかれましては、長時間に渡り議長をお務めいただきましてありがとうございました。</p> <p>最後に閉会のことばを、吉野職務代理よりお願いいたします。</p>				
吉	野	職	務	代	理	閉会のことば

様式第 2 号

司 会	ありがとうございました。 これを持ちまして、平成 27 年度第 4 回所沢市国民健康保険運営協 議会を終了いたします。長時間に渡りましてありがとうございました。
会 長 署 名	